

三六災害50年実行委員会 規約

(名称)

第1条

本会は「三六災害50年実行委員会」(以下、「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第2条

伊那谷三六災害から来年6月で50年の節目を迎える。災害を風化させず、教訓として継承し、さらに地域とともに水害・土砂災害に備えた地域づくりを目指すため、関係機関が情報を共有し、積極的に啓発活動を行うものである。

(実行委員会)

第3条

実行委員会は名簿1のとおり構成する。なお、実行委員会は協賛を含め事業を推進できるものとする。

(幹事会)

第4条

幹事会は名簿2のとおり構成し、実行委員会の実務を行う。

(事務局)

第5条

事務局は国土交通省天竜川上流河川事務所内に置く。

(その他)

第6条

実行委員会の規約の改正、その他運営に関して必要な事項は実行委員会において定める。

付則

この規約は平成22年10月25日から施行する。

実行委員会 名簿

◎信州大学名誉教授 北澤 秋司 (委員長)

林野庁 南信森林管理署長

林野庁 伊那谷総合治山事業所長

気象庁 長野地方気象台長

国土交通省 天竜川上流河川事務所長

国土交通省 三峰川総合開発工事事務所長

国土交通省 飯田国道事務所長

国土交通省 天竜川ダム統合管理事務所長

長野県 上伊那地方事務所長

長野県 下伊那地方事務所長

長野県 伊那建設事務所長

長野県 飯田建設事務所長

長野県 下伊那南部建設事務所長

飯田市長

伊那市長

駒ヶ根市長

上伊那広域連合長 (※1)

南信州広域連合長 (※2)

下伊那郡町村会長

下伊那土木振興会長

※1 上伊那広域連合

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

※2 南信州広域連合

飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、
壳木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

幹事会 名簿

- 林野庁 南信森林管理署 治山課長 澤口 篤夫
林野庁 伊那谷総合治山事業所 技術専門官 開藤 秀昭
気象庁 長野地方気象台 防災業務課長 鈴木 孝雄
- ◎国土交通省 天竜川上流河川事務所 副所長 犬飼 一博 (幹事長)
国土交通省 三峰川総合開発工事事務所 総務課長 早川 保弘
国土交通省 飯田国道事務所 総務課長 布施 伸夫
国土交通省 天竜川ダム統合管理事務所 副所長 後藤 英之
長野県 上伊那地方事務所 林務課長 小松 大八
長野県 下伊那地方事務所 林務課長 田島 裕志
長野県 伊那建設事務所 整備課長 久保田 幸雄
長野県 飯田建設事務所 整備課長補佐 細川 容宏
長野県 下伊那南部建設事務所 整備課長 榛葉 雄次
飯田市 建設部 建設管理課長補佐 田中 真
伊那市 総務部 総務課長 広瀬 一男
駒ヶ根市 まちづくり推進部 都市整備課 監理係長 松澤 仁史
上伊那広域連合 土木振興課長 酒井 信弘
南信州広域連合 事務局次長 宇井 延行
下伊那郡町村会 次長 牛久保 守
下伊那土木振興会 事務局長 平沢 清